

# 合併協議会だより

第5号

発行：阿智村・清内路村合併協議会 〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場483番地 阿智村役場内  
 電話 0265-43-2220 FAX 0265-43-3940 ホームページ：http://amalgama.seinaiji.jp/

## 今後の合併関連の行事日程

日程	行(会) 事(場)
3月24日(火)	清内路村閉村式・消防団閉団式 (清内路中学校体育館)
30日(月)	清内路村役場閉庁式 (清内路村役場)
31日(火)	新阿智村 本庁開所式(阿智村役場) 清内路支所開所式(清内路支所)
4月10日(金)	阿智村・清内路村合併記念式典 (阿智村公民館)

昨年10月に村井長野県知事は阿智村と清内路村の廃置分合を決定し、総務大臣に届け出ました。  
 翌11月には総務大臣の告示が行われ、両村が平成21年3月31日に合併することが、正式に決まっています。  
 また、合併の日を迎えるための準備も進められ、3月24日には清内路村の閉村式、4月10日には両村の合併記念式典が予定されています。

## 総務大臣官報告示

3月31日の合併が決定  
 合併記念式典は4月10日に開催予定

## 清内路村閉村式と 合併記念式典

3月31日の合併を前に、3月24日、清内路村閉村式が行われます。

阿智村への編入合併により120年にわたる清内路村の歴史が閉じられることとなりますので、厳かに閉村を迎える式典になる予定です。

また、合併後の4月10日には、阿智村公民館において合併記念式典の開催が予定されています。こちらは、清内路が加わった新しい阿智村の門出を祝うイベントになる予定です。

## 合併申請後の 経過について

昨年9月に両村長が村井知事に合併申請を行った後、県では県議会9月定例会に合併関連議案を提出し、議案は10月6日に議決されました。それを受け、知事は8日に両村の合併を決定し、総務大臣に届出を行っています。

11月5日には、総務大臣が「清内路村を廃し、その区域を阿智村に編入する」と官報に告示し、これにより、平成21年3月31日に清内路村が阿智村に合併することが正式に決定しました。

## ○総務省告示第五百七十九号

### 村の廃置分合

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、下伊那郡清内路村を廃し、その区域を同郡阿智村に編入する旨、長野県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成二十一年三月三十一日からその効力を生ずるものとする。

平成二十年十一月五日

総務大臣 鳩山 邦夫

# 合併準備が着々と進められています

## 新しい「暮らしのガイドブック」作成中

平成18年に阿智村と浪合村が合併した際、新阿智村の全戸に「暮らしのガイドブック」が配布されました。

清内路が加わる今回の合併においても新しいガイドブックを発行することとなり、現在両村で作成作業を進めています。

ガイドブックには、清内路の皆様に向けて、住居表示の変更に伴う手続きや、ごみの出し方、窓口の案内など阿智村の各種行政サービスや手続きなどが詳しく紹介されています。

このガイドブックは、今後清内路村で行われる説明会の資料としても使われる予定です。

また、従来から阿智村にお住まいの皆様にも、暮らしの便利帳としても活用していたいただける内容となっております。



清内路自治組織設立準備会の様子

## 清内路自治会の設立準備

合併にあわせて清内路地区にも自治組織を設立するため、昨年11月に清内路村内で自治組織設立準備会が立ち上がり、検討作業を進めています。

第1回の準備会では、岡庭阿智村長を講師に迎え、阿智村の自治組織や地域づくりについての講演が行われました。

その後準備会は3つの分科会に分かれ、「組織」「規約」「部会」の各分野について、阿智村の7つの自治会の組織や活動内容なども参考に検討を進めてきました。

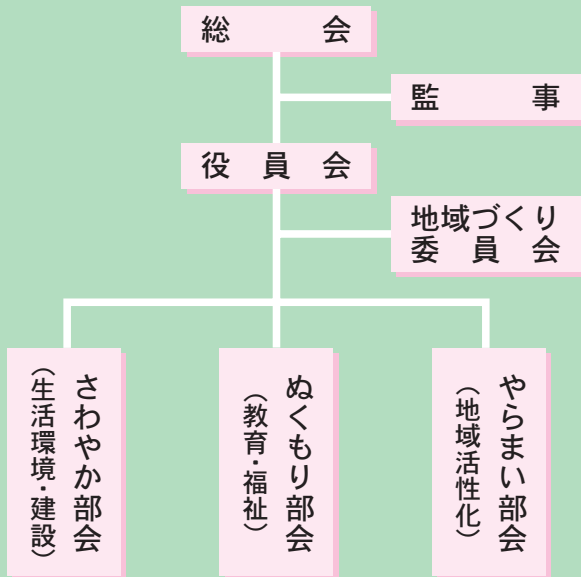
その結果、自治会の決議機関として総会を置き、その下に役員会や地域づくり委員会、3つの部会を置く形の組織案を作成しました。

また、会員は清内路地区に在住する全ての住民とするこゝとや、会長などの役員は選挙で選出することなどを決定しています。

特に、これまで清内路村で積極的に進めてきた地域づくり活動を継続していくため、部会の一つを「やらまい部会」と名付け、地域活性化を担っていくとしたところや、女性が積極的に参加できるように、選挙で選出する役員に男性枠と女性枠を設けたところなどに特徴があります。

今後2月中に役員を決定して3月に設立総会を開催し、来るべき合併に備え、自治会を立ち上げることとしています。

## 清内路自治会組織図(案)



## 事務局からのお知らせ

いよいよ合併まで1ヶ月余りとなりました。あわただしい中ではありますが、両村の職員によって、合併の準備は着実に進められています。

また今回は、合併後の清内路の地域づくりを担う自治会についてもご紹介しました。合併についての質問や気になることなどがありましたら、合併協議会事務局までお気軽にお問い合わせください。

## 阿智村・清内路村合併協議会事務局

所在地 〒395-0303  
 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地  
 阿智村役場内  
 連絡等 電話 0265-43-2220(内線270)  
 F A X 0265-43-3940  
 ホームページアドレス <http://amalgama.seinaiji.jp/>